

林業ぐんま



目次

普及コーナー	1
・令和6年度ぐんま林業就業支援	
・ドローンを利用して森林整備事業などを推進するための研修	
林政情報	3
・野生きのこの等の安全性確認について	
・第七十七回群馬県植樹祭の開催について	
各地のたより	5
(渋川) 群馬ご当地アイドルによる 森林づくり	
(西部) 木炭の力を再考	
(藤岡) 林野火災における 現地調査とその後	
(富岡) ドローンによる デゾレート粒剤の散布試験	
(吾妻) 嬭恋村がウッドスタート宣言 (利根沼田) 次世代林業の担い手確保のために (桐生) 新たなクマ忌避剤の説明会 地域を担う人	9
榊本 駿さん 羽田 潤平さん 佐俣 誠さん 高谷 宏志さん 森の談話室	11
きのこ栽培の6次産業化 マイタケ栽培とそば処「野のや」 有限会社 山	幸 12
林業試験場から 群馬県のナラ枯れ被害状況について トピックス	13
・ぐんま『夏』の木育広場を開催 ・令和6年度群馬県林業改良普及協会 教育情報事業講習会を開催	

秋

2024

「林業ぐんま」はホームページでもご覧になれます
<https://gun-fukyu.jimdofree.com/>

群馬県林業改良普及協会

普及コーナー

令和6年度ぐんま林業就業支援研修バスツアーを開催

群馬県は、県土面積の約3分の2を森林が占めており、関東一の森林面積を有しています。さらに、県内の多くの人工林が資源として利用可能な時期を迎えています。一方で、群馬県の林業従事者数は近年、700人を下回り、低い水準で横ばいとなっており、新規就業者の確保が必要となっています。

林業振興課では、令和6年8月21日(水)に、ぐんま林業就業支援研修バスツアーを開催しました。

本ツアーは、多くの人に群馬県の森林・林



間伐方法などの説明を聞く参加者

業や林業現場の様子を知ってもらい、就業の選択肢の一つとして「林業」を認識し、選択してもらおうきっかけづくりの場として開催しました。ツアーでは、烏川流域森林組合の御協力のもと、高崎市倉渕町の林業現場の見学とフォレストワーカーとの意見交換会を行いました。本ツアーには、県内外の森林、林業に関心のある6名の方が参加しました。

林業現場見学では、搬出間伐を行っている現場でロングリーチハーベスタとチェーンソーでの伐倒作業を見学しました。

参加者はロングリーチハーベスタの性能について質問したり、作業の様子を撮影したりしながら見学し、伐倒速度や木が倒れた時の



ロングリーチハーベスタの見学

迫力などに驚いていました。チェーンソーでの伐倒作業では、フォレストワーカーの方から伐倒方法について御説明いただきました。

意見交換会では、質問が活発に飛び交いました。林業の仕事の内容、やりがいでなく現在の林業が抱える問題点など幅広い話題で意見交換を行うことができました。

受講者の方からは、「配布資料の内容が充実しており勉強になった」、「森林、林業についてより考えるきっかけになった」などの感想をいただきました。

今回の参加者の中から、群馬県の林業を担う人材が誕生することを期待しています。

(林業振興課)



意見交換会(道の駅くらぶち小栗の里)

ドローンを利用して森林整備事業などを推進するための研修

群馬県では、林業のICT化を推進するため、次世代型森林管理実証事業として、ドローンで皆伐再造林地を撮影・オルソフォト（真上から見たような傾きのない、正しい大きさと位置に表示される画像）を作成して、造林補助申請で利用できるように、令和4年度から林業事業体に対して研修を実施しています。

ドローンは、20万円程度で機体を購入できますが、オルソフォトを作成するには、PIX4Dmapper等の高価なソフトが必要でした。近年、フリーソフトウェアであるOpenDroneMapを利用して、ドローン撮影画像から地形の3次元モデルやオルソフォトを作成できるようになりました。

研修では、ドローンをウエイポイント飛行（あらかじめ設定した複数の地点を自動飛行させ、撮影した画像をオルソフォト（図1）に加工する操作を習得し、次に、作成したオルソフォトをQGISに取り込み、造林補助申請で利用できるように、林班・小班・測量データなどを重ね合わせる操作演習を行いました。

その結果、令和5年度の造林補助申請から、下刈りなどの工種については、オルソフォト

を利用することにより、現地検査を省略する事例が増えてきました。オルソフォトは、施業地を俯瞰できるため、現地検査よりも下刈りの有無を判断しやすいとの意見がありました。

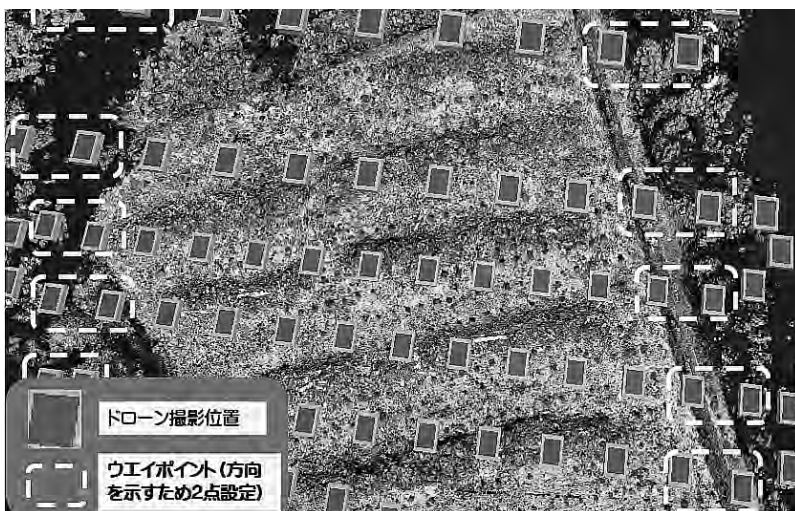


図1 皆伐再造林地での上空からの撮影(赤城南麓森林組合)

オルソフォトの精度については、地上に對空標識（地物にスプレーで目印）などを設置し、地物の2点間の距離を計測しておき、オルソフォト上でもその2地点間を計測し、その値が誤差の範囲内であることを確認するこ

とにより、精度を担保しています。

林冠下（図2）や側方（図3）から、ドローンで画像を撮影することにより、点群データを作成し、長さや面積を計測できます。今後、データの活用方法について検討し、利点・欠点を把握したうえで、適正な利用を推進していきたいと思います。（林業振興課）

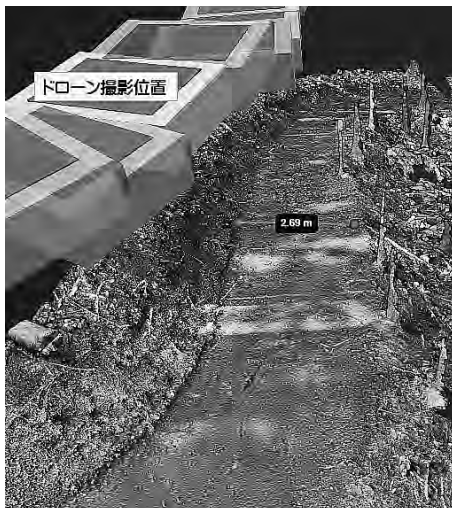


図2 林冠下での撮影(烏川流域森林組合)



図3 側方からの撮影(わたらせ森林組合)

林政情報

野生きのこの等の 安全性確認について

今年も秋のきのこのシーズンがやってきました。野生きのこの等を採用して食べる際には、きのこの種類と放射性物質の影響等に注意する必要があります。なお、土地所有者の許可無く野生のきのこの等を採用した場合は、森林窃盗に該当する場合があります。

①きのこ種類

野生きのこには、多くの種類があります。このなかには毒を含んでいる種類も数多く、強毒のきのこの等を食べて食中毒で死亡する例があります。

間違えやすい「毒きのこ御三家」は、**クサウラボニタケ**（イッポンシメジ科イッポンシメジ属）**ニガクリタケ**（モエギタケ科クリタケ属）**ツキヨタケ**（キシメジ科ツキヨタケ属）です。確実に食用と判断できないきのこは、「採らない」、「食べない」、「人にあげない」ことです。未然に食中毒を防止してください。群馬県林業試験場では、野生のきのこの鑑定を実施しています。

住所 北群馬郡榛東村大字新井二九三五
電話 (027) 373-2300

※事前に連絡してから御来場ください。



ツキヨタケ(毒) (群馬県林業試験場提供)

②放射性物質の影響

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、「野生きのこ」は、一部の地域で出荷制限及び出荷自粛となっております。

野生のきのこは放射性物質の影響を受けやすいといわれています。採取して食べる際には、食品の基準値である1キログラム当たり100ベクレルを超えるものを食べないようにご注意ください。なお、市町村によっては自家消費用の食品の検査を実施している場合がありますので、確認してください。

③出荷・販売

以下の事項に注意してください。
・土地所有者等の許可を得て採取したきのこであること

・食べられる種類であること

・産地が出荷可能な地域であること

野生のきのこの等の出荷制限や自粛についての詳細は、県のホームページ等で確認してください。また、出荷制限や自粛の地域では、対象のきのこの等が基準値以下でも販売できません。

・食品基準値以下であること

出荷可能な地域でも、全てのものが安全とは限らないので、検査で安全性を確認してください。

・出荷ラベルの表示は出荷可能な地域がわかるように、市町村名まで表示してください。



カエンタケ(強毒) (群馬県林業試験場提供)

第七十七回群馬県植樹祭 の開催について

六月二十九日、「守りたい この木この森 この自然」をテーマに第七十七回群馬県植樹祭が片品村花咲の「武尊牧場」で開催されました。

梅雨の最中でもあり、雨天対応の準備をして臨んだ当日ですが、朝から晴天に恵まれ、県民、森林林業関係者、緑の少年団など八百人の参加者がありました。

オープニングアトラクションでは、地元の尾瀬太鼓愛好会による迫力ある和太鼓演奏のほか、みずばしよう緑の少年団（片品村立片品小学校）による「夏の思い出」の合唱が披露されました。

式典では、長年にわたる緑化活動推進への貢献に対して「東京パワーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所」、



緑のメッセージ

「群馬県立尾瀬高等学校自然環境科」「みずばしよう緑の少年団」が群馬県緑化功労者として山本知事から感謝状を贈呈されました。また、みずばしよう緑の少年団の戸丸苺夏さんと鈴木彩葉さんが「大切な自然を守っていくために自分にもできることを見つけて実行していきたい」と緑のメッセージを力強く発信しました。

式典の最後には、片品村の梅澤村長とみずばしよう緑の少年団員、次回開催地の上野村の黒澤村長と上野小学校緑の少年団員がそれぞれの村の木である「シラカバ」と「シオジ」を交換し、来年度への引継ぎのセレモニーを行いました。

式典終了後には、参加者による記念植樹が行われ、ブナとレンゲツツジあわせて三百本が植えられました。

群馬県植樹祭は、戦争で荒廃した県土を緑に復興する郷土緑化運動の一つとして、昭和二十一年に桐生市で第



知事による植樹

一回が開催されました。以来、郷土の緑の大切さを広く普及啓発する県民運動の中心的な行事として県内各市町村で実施され、森林を守り、育み、活かすことの大切さを発信しています。
(林政課)



記念植樹に華を添えたアルプホルン演奏



参加者による植樹

の便り

群馬のご当地アイドル による森林づくり

皆さんは、群馬県のご当地アイドルとして活動している「あかぎ団」をご存じのことと思います。平成23年に群馬を元気にするという使命のもと結成されました。結成後の活動としては、各種イベントへの参加のほか、地域貢献活動、病院や福祉施設への慰問活動、認知症普及啓発活動や赤城山の太沼周辺で清掃活動などを行ってまいりました。この清掃活動などを行う中で、赤城山周辺の森林が、シカの被害や松くい虫による松枯れ被害で森が荒廃していることを知り、グループとして森づくりに対して何か協力ができないかということから、その翌年、「あかぎ団森づくりの会」



森林整備活動に参加した皆さん

を結成し、林業研究グループとして森林整備の活動を開始しました。



森林整備活動を実施

そして、「あかぎ団の森」をつくりたいという思いから、赤城国際カントリークラブが所有している森林の一部を借り受けて森づくりを行っています。

今までの活動としては、被害地にヒノキ、コナラの植栽を行い、下刈作業のほか、獣害対策として食害防止ネットの設置などの作業を年間3回実施して、12年間に渡り、森林整備活動を継続しており、9月7日にも森林整備の活動を行いました。

このように、若い世代の方々が、森林を守り育てることに興味を持たれて、森林整備をする活動が増え、将来、林業従事者として活躍される人が少しでも増えることを期待したいと思います。

(渋川森林事務所通信員)

木炭の力を再考

化石燃料の普及に伴い、燃料としての木炭の使用が少なくなり、国内の木炭の生産量は減少の一途をたどっています。群馬県でも、昭和40年に1万トンを超えていた木炭生産量は令和4年に49トンまで減少し、担い手不足から、木炭の製造（炭焼き）技術の継承が課題となっています。そんな中、高崎市倉測町亀沢地区で、既存の炭焼き窯を補修し、新たに炭焼きを始動した山口まゆみさんにお話を伺いました。

吾妻郡東吾妻町出身の山口さんは、コロナ禍で時間に余裕が出来た際、炭焼きを教えてもらおうと、倉測町で炭を焼いていた山口さんの親戚と炭焼きを始めました。

「日本には山林しか資源がない。これを活用しなかったら日本はどうなるだろうか。」また、親戚の炭焼き窯を無駄にするのは勿体ないという思いから、炭焼きを始めた矢



山口さんが親戚から継承した炭焼き窯

各地

先、山口さんの親戚が体調から施設に入られてしまいます。炭焼きから2年ほど離れた山口さんでしたが、ご自身の退職を機に、炭焼き



山口さん(ご自身で焼いた炭を手に)

きの中で、最も重要な焼きの行程を習得したいと、片品村で製炭業を営む須藤賢一氏を訪ねて指導を仰ぎます。そこから、自分でもやってみようと決意を固め、亀沢地区の炭焼き窯で自ら炭を焼けるよう、取り組むようになりました。さらに、木炭販売にあたっては、山口さんがラベルを製作され、道の駅やインターネットの通販サイトを介して販売されるなど、工夫をされているところです。

木炭は、軽く保管しやすい燃料であることや、脱臭・脱湿等の機能も含めてその良さが再認識されています。炭焼きの技術の継承もさることながら、炭焼きを通じて里山林の管理が進むことで田畑を荒らす野生獣類被害の軽減効果もあり、西部環境森林事務所では、地域の好循環を生む取り組みにつなげていきたいと考えています。

(西部環境森林事務所通信員)

林野火災における 現地調査とその後

上野村乙父の山林で、4月20日に林野火災が発生しました。現場は急峻な地形であったことから、地上からの消火活動の他に、近県からの防災ヘリや自衛隊ヘリによる放水を行いました。森林は2日間に渡り燃え続け、22日に鎮火しました。その後、付近では29日も火災が発生し、翌30日に鎮火しました。

藤岡森林事務所では、山林の被害状況を確認するため、林政課と合同での現地調査を実施しました。被害箇所を3エリアに分けて、3班体制で森林内の燃焼状況を4つの区分によりランク付け(「下草のみ」「根本が焼けている」「樹高の半分以下が焼けている」「樹高の半分以上が焼けている」)を行い、外周部の面積の確定を行いました。森林内は、焼けた落ち葉や樹木の匂いがし、黒く焼け焦げた樹木が所々で見られました。今後、樹木が枯れた事に伴う保水力の低下や土砂流出の危険がないか、注意深く監視していく予定です。一度、林野火災が発生すると、消火は困難であり、また、その後に土砂災害が発生する恐れにも繋がります。森林内では火の元に充分、ご注意ください。

(藤岡森林事務所通信員)



森林内の様子



林野火災の様子

の便り

ドローンによる デズレート粒剤の散布試験

少し前までドローンと言えば、飛べない人間に代わり、空中からの映像を撮影することなどが主流でしたが、近年では通信やセンシング技術、バッテリー性能の向上などにより、施設点検や災害調査、物資の運搬など、我々の生活に役立つ使い方が増えてきました。森林・林業の分野でも、イノベーションとしてドローンの活用方法が模索されているところ



除草剤をドローンに充填

です。六月四日に当管内の大府県有林において、群馬県林業試験場と薬剤メーカーの共同研究による、ドローンを活用したデズレート粒剤散布試験が行われました。デズレート粒剤により草本類の成長を阻害し被圧を防ぐこと、散布にはドローンを使用して空中から散布することで、夏場の重労働である下刈作業の省力化につながる



飛行するドローン

ことが期待されます。試験地は約

で、二十kgを散布します。1フライトごとにバッテリーを交換するため、複数の予備バッテリーを準備する必要があります。薬効はおおよそ3か月間で、適期に散布すればひと夏を通して被圧を防ぐことができます。なお試験地の経過としては、一部でシダ類の繁茂があるものの、人の身長ほどまで成長するタケニグサの繁茂が抑えられており、植栽木が被圧されることなく、目的どおりの状況となっています。足場の悪い傾斜地等で移動しながら行う下刈作業は、近年の酷暑も重なり、作業者は危険で過酷な環境にさらされますが、ドローンを活用した空中からの薬剤散布により、労働安全、時間短縮等につながる技術という可能性を感じました。

(富岡森林事務所通信員)

嬭恋村がウッドスタート宣言

令和六年七月二十七日に嬭恋村地域交流センターにてウッドスタート宣言調印式と誕生祝い品贈呈式が行われました。

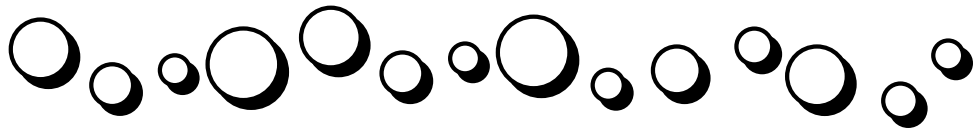
ウッドスタートとは、子育てに地元木材を積極的に活用しようとする「木育」推進の取組です。

県内でウッドスタート宣言をしている自治体は上野村・みなかみ町・川場村・沼田市・群馬県の5つであり、嬭恋村は6例目となります。



嬭恋村は面積の75%を森林が占めており、木のおもちゃと触れ合うことをとおして「環境への関心」や「自然を大切にする心」を育み、後世に伝えていくために「木育」を推進していくこととしたことから、今回ウッドスタート宣言及び誕生祝い品の贈呈に至りました。

嬭恋村特産のキャベツをモチーフにした誕生祝い品の『玉葉／TA



MANA』は、地元のナラ材で作られています。

制作は、地元鎌原地区にある嬌恋木工センターの小嶋英明さんが行い、包みは地域おこし協力隊で活躍している武藤みさとさんが縫製を行いました。

『玉菜／TAMANA』は、キャベツの中にあるイモムシの型穴探しや蝶々の積み木の型はめ遊びができます。顔のように見える積み木で「いないいないばあ！」をして遊んだ後に、お片付けのために布で包むと嬌恋村特産のキャベツ（玉菜）がころん。いろいろな楽しみ方ができます。

今回の贈呈式では、2組の家族に贈呈されたとのこと。

なお、七月二十七日・二十八日に同じ会場で「木育キャラバン」が開催されました。約480名の参加があり、盛況となりました。

（吾妻環境森林事務所通信員）



次世代林業の担い手確保のために

当管内の林業従事者数は近年減少傾向にあり、森林整備を担う林業従事者の確保は喫緊の課題となっています。

次世代林業の担い手の確保を図るため、県立利根実業高等学校の生徒に対し、「刈払機作業安全衛生教育（一日）」と「伐木造材作業（チェーンソー作業）特別教育（三日間）」を実施しました。

当事務所では、当校に対し林業の担い手育成を目的に森林・林業に関する講習会や情報提供を行ってきました。昨年度からは、林業への就労意欲の向上を図るため、より実践的な学習・体験を行いたいという学校側の要望を受け、林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部が行

う講習会を実施しました。いずれも労働安全衛生法に基づくもので、まず基礎知識や関係法令等の講義を受け、その後、生徒一人一人が基本操作や整備・



刈刃の着脱をする様子

点検方法等について実習を行いました。また、

チェーンソー特別教育最終日の実技講習では、

県立農林大学校の伐倒練習機で垂直に立てた丸太の受け口・追いつく口を作る実技を中心、その

ほかに輪切りや水平切りを体験しました。受け口部の水平切りや斜め切りは難しく、講師や仲間とともに一つ一つの作業を確認しながら全員が取り組みました。最終的には、受講した生徒全員に修了証が手渡される予定です。生徒からは「刈払機やチェーンソーの仕組みや使い方の基本を学べてよかったです。」などの声があり、学校側からも「来年度も実施してほしい。」と要望されていることから、今回の結果や課題などを整理し、継続的に取り組んでいきたいと思えます。

このほかの取組みとして、林業現場見学会や高性能林業機械の操作体験会などを実施する予定です。次世代林業の担い手確保の一助になることを期待しています。

（利根沼田環境森林事務所通信員）



伐倒練習機で実技する様子

各地の便り

新たなクマ忌避剤の説明会

本県では桐生及び利根沼田管内を中心に、二十年ほど前からクマによるスギ、ヒノキの剥皮被害が見られるようになり、収穫期を迎えた壮齢林の太い木から剥皮の被害に遭うことから、森林所有者の経営意欲が減退しています。

これまで被害対策として、帯巻き・テープ巻きなどの物理的対策を実施してきましたが、資材や設置手間などのコスト面や、保護対象森林の多さなどから、対策が追いついていないのが現状です。

こうした中、新たな対策方法として長野県や山梨県などで試験・研究が進められていた



忌避剤の様子

新たなクマ忌避剤の説明会が桐生市内の山林で開催されました。説明会は令和6年1月と6月に開

催され、地元森林組合や県関係機関などの担当職員が参加しました。

メーカーの担当者から薬剤に関する説明を受けた後、実際に忌避剤を樹木に塗布する体験が行われました。

有効成分として「硫黄」が使用されており、「硫黄」は天然由来成分であり環境負荷が小さいことから、使用回数に制限はないとのことでした。

薬剤はマヨネーズのような形状の容器に入っていて、とろっとした液状で塗布しやすく、1〜2時間で乾燥すると樹皮に皮膜状に固着することです。

効果は1年としていますが、実際にはもっと長期に効果を発揮することでした。

これまでの物理的対策と比較して作業は簡



塗布体験の様子

易ですが、効果期間や人件費などを含めたトータルコストなど、総合的な検証が必要と感じられました。

(桐生森林事務所通信員)

地域を担う人

上野村森林組合

榎本 駿さん

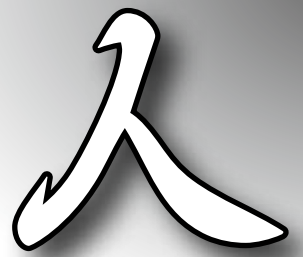
一 趣味
読書

二 今後の抱負

林業に携わって4年目になりますが一人前とはほど遠い状況です。林業従事者として、人として成長できるように頑張ります。



地域を担う



檜沢森林生産企業組合

羽田 潤平 さん

一 趣味

目立て

二 今後の抱負

体を壊さない、体の使い方を見つけていきたい。



檜沢森林生産企業組合

佐俣 誠 さん

一 趣味

読書

二 今後の抱負

精を出す為か、家鴨の脚絆（時間が短く感じる）に思える状態が続いていますが、つねに安全を意識。丁寧な仕事。協力作業。



桐生広域森林組合

高谷 宏志 さん

一 趣味

ゴルフ、サンバ

二 今後の抱負

職場の方々やFW研修の講師など、多くの方に支えられて今があります。1日1日を大切に、事故や怪我無く日々努力し、より良い林業を目指します。

森の談話室

きのこ栽培の6次産業化 マイタケ栽培とそば処「野のや」

有限会社 山 幸

きのこ栽培を営む有限会社山幸代表取締役である山本幸人さんは、中之条町入山地区(旧六合村)でマイタケの菌床栽培とそば処「野のや」を運営されています。山本さんは、高校進学とともに村を離れ、その後

埼玉県内でサラリーマン生活をしていました。平成3



山本幸人さん

年にお父さんが亡くなられたのを契機に六合村に戻られました。この地で生活する上で何ができるかを考える中できのこ栽培を始めたそうです。

きのこ栽培は未経験だったことから、きのこ菌種メーカーや県内の先輩生産者に教わりながらも、失敗続きで苦労の連続だったそうです。特にマイタケは空調管理などが他のきのこ栽培と比べ難しく、菌床を仕込んで全くと発生しなかったこともあったそうです。

何が問題なのか分からない中で、自ら問題点を探し出し、一つひとつ解決していくよう

な地道な作業を繰り返し、現在に至ったとのこと。生産しているきのこの多くがマイタケですが、ヒラタケやナメコの生産もしています。

「野のや」の開店もゼロからのスタートだったそうです。マイタケの直売所の有効活用を考えていたところで、中之条町にある道の駅「霊山たけやま」のそば打ち教室に夫婦で参加し、それから半年の準備期間を経て開店したそうです。

店舗には木材がふんだんに使われており、温かみのある印象です。地元六合産そばの実を水車小屋の石臼で挽き、そのそば粉を使って細くシャキッとコシのあるそばに仕立て、洗練された趣があるのが特徴です。舞茸がたっぷり入ったきのこのつけ汁はコクがあ



「野のや」内部

り、そばによく合います。また、舞茸の天ぷらは、サクツとした衣に肉厚のきのこのうま



もりそばと舞茸御飯(奥)
きのこ三味そば(手前)

味と香りが口いっぱい広がります。中之条町産米で炊いた舞茸御飯もおすすめです。

新鮮な野菜や山菜も、多くが地元中之条町産で鮮度が自慢。お客さんにおいしいと喜んでもらえるのが何よりも励みだそうです。

入山地区は、急峻な地形と国有林が多いことから、かつて養蚕や製炭、草津で消費される野菜や雑穀の栽培、木工品の生産が行われていました。これは、人々が厳しい環境の中でも手に職を付けて生活しているという意識の表れではないかとのこと。亡くなられた山本さんのお父さんは子供の頃、山を越えて草津温泉まで木炭を背負って運んだそうです。今は、山本さんが新鮮な

マイタケを旅館や飲食店に配達しています。山本さんのきのこも料理も、入山地区の自然と歴史を感じさせてくれる味でした。

（吾妻環境森林事務所通信員）

群馬県のナラ枯れ被害状況について

近年、公園や里山において八月に紅葉しているような樹木が目立つようになってきています。これらの木は、よく見ると幹に爪楊枝の先程度の小さな穴が無数に開いており、穴から出た大量の木屑（フラス）が根元に堆積しています。これらの樹木は紅葉しているのではなく、「ナラ枯れ」という病気により枯死しているのです（図1）。

正式名称は「ブナ科樹木萎凋病」といい、在来種であるカシノナガキタイムシ（以下カシナガ）がブナ科樹木（ブナ、イヌブナを除く。）に大量穿孔（マスタック）し、ナラ菌を伝播することで引き起こる伝染病です。

群馬県では二〇一〇年にみなかみ町で初めて確認されました。その後数年間、被害は減少傾向にあったものの、二〇一七年から増加傾向に転じ、二〇二〇年に急激に被害が増加しました。

関東地方においても急速に拡大しており、二〇一七年以降徐々に目立ち始め、とりわけ二〇一九〜二〇二一年の短期間で著しく拡大しています。この影響を受け、これまでみなかみ町のみで確認されていたナラ枯れは、二〇二二年に館林市と太田市、邑楽町でも確認されました。

二〇二三年までに被害が確認されている市町村は県北部のみなかみ町と沼田市、県東部の館林市、太田市、邑楽町でした。しかし、

今年に入ってからナラ枯れが疑われる枯死木の報告が相次いでいます。

現在、藤岡市、前橋市、高崎市、桐生市、昭和村、中之条町、高山村、渋川市の八市町村においてナラ枯れが疑われる樹木が発見されています（図2）。林業試験場でこれらの樹木がナラ枯れかどうか診断を実施しており、藤岡市、前橋市、桐生市、渋川市の枯死木は、ナラ枯れであると断定されています。その他の市町村においても順次、診断を実施しています。

今年のナラ枯れ報告件数が増加している要因の一つとして、これまではみなかみ町の山間部を中心に発生していましたが、人の生活圏に近い公園や里山で多く発生していることが挙げられます。公園や里山に植栽されたコナラ等の多くが直径三十センチメートルを超えるほど高齢化しており、これはカシナガの繁殖に適し、マスタックを受けやすい状態になっています。人の生活圏に近い場所でナラ枯れが発生すると景観を損ねるばかりではなく、枯死木の落枝や倒木の危険性が高くなり道路や建物への被害が懸念されます。

ナラ枯れを防ぐためには、きのこの原木林やかつての薪炭林のように、積極的な循環利用で森林の若返りを図り、被害に強い森林を作ることや樹種転換することが有効な方法です。

今後、群馬県内全域でナラ枯れ被害が拡大することが予測されます。被害拡大を抑えるためには、早期発見と早期対策が重要です。そのため、季節外れの紅葉をしている樹木にはご注意ください。

（林業試験場 森林科学係）



図1 ナラ枯れによる枯死木

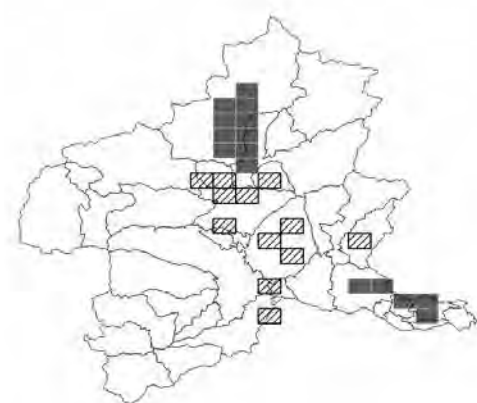


図2 2024年8月末時点の被害状況
(5kmメッシュ)
黒部→前年までの発生箇所
斜線部→今年ナラ枯れ拡大が疑われる箇所

トピックス

ぐんま「夏」の 木育広場を開催

群馬県林業振興課では、県産木材利用推進月間の8月に合わせ、木とふれあい、身近に使う中で、人と木と森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的とした木育イベントを開催しました。

令和6年8月3日(土)～4日(日)に県庁舎一階県民ホールで開催され、2日間で約250人が来場しました。中には、昨年のイベントにも参加した親子連れもあり、夏の風物詩になりつつあります。

会場には、本格的な木製釣り竿を使った魚釣り、木製ボールプールなどの木製おもちゃ体験コーナー、松ぼっくりやどんぐり、木の枝等を使った置物、家具を製作する際に用いた端材を利用したフォトフレーム等を製作できるワークショップ、ウッドスタート宣言のPRコーナーが用意され、来場者はお気に入りの木製おもちゃで何度も遊んだり、思い思いの作品作りに熱中していました。スタッフとして、県の職員の他にも、木育の担い手として活動を期待している群馬県木育インストラクターも参加しており、子ども達に木で遊ぶ面白さを伝えることができました。

今後とも、直接、木材や木製品に触れて、その魅力を体感できる機会を増やし、ぐんま



世界に一つのフォトフレーム



マットの川で魚釣り

の木製品の魅力を発信するとともに「ぐんまの木育」を推進していきたいと思えます。



工作に熱中する兄妹



木の玉、入れると何が起こるかな??

トピックス

令和6年度群馬県林業改良普及協会 教育情報事業講習会を開催

令和6年7月29日、渋川市内の塚越屋七兵衛において、森林土木建設業の会員をはじめ関係者55人が参加し、黒沢勉環境森林部森林局長、山藤浩一県森林土木建設協会長を来賓にお迎えして、本年度の教育情報事業講習会を開催しました。

はじめに関口功理事の開会宣言に続き、狩野浩志会長のあいさつ、来賓の黒沢局長、山藤会長からご祝辞をいただき、講習会が始まりました。

講習会では、石丸林政課長から「林政課の業務について」と題して、令和6年度森林・林業白書の特集『花粉と森林』の内容について説明がありました。

さらに、青木林業振興課長からは、「安全意識の向上・操作技能の向上」と題して伐木競技会等の取組みの紹介がありました。

最後に折田森林保全課長からは、「森林保全課の業務について」と題して、森林保全課の業務について詳しい業務の説明がありました。

猛暑の中、今回も大勢の参加をいただき、にぎやかに開催できました。ご出席いただいたご来賓の方々、講師の方々、会員の皆様に感謝申し上げます。



講習会の様子

群馬県木炭協会より 炭焼き体験会のお知らせ

群馬県木炭協会では、つぎのとおり「炭焼き体験会」を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

開催日時：令和6年10月31日（木）10：00～15：00（雨天決行、荒天中止）

場所：高崎市倉渕町権田（参加者には、現地までの地図をお渡します）

募集定員：5名（先着順）

講師：須藤 賢一氏（群馬県木炭協会 副会長）参加者：300円（傷害保険代）

内容：炭焼き窯へ炭材を詰める作業から火入れの作業までを体験します。

持ち物：作業ができる服装（長袖長ズボン、軍手、長靴、雨具）飲み物、タオル、昼食

申込方法：住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号（当日連絡が取れる番号）を明記のうえ、つぎのEmail（メール）で申込みください。

〈申込み・問合せ先〉群馬県木炭協会（担当：木暮）

Email：gun-fukyu@tiara.ocn.ne.jp TEL：027-280-6259

(社)全国特定法面保護協会員

株式会社 椎坂建設

代表取締役 小林 好

モルタル・コンクリート吹付工事・管工事・有効土壌菌工法・ほ装工事
各種緑化工事・ロックネット工事・グラウト工事・一般土木工事・各種フレーム・桐生グリーンマット

〒378-0323 群馬県沼田市利根町大原1523-2
TEL 0278-56-3407(代) FAX0278-56-2878 E-mail : yoshimi.k@shiisaka.co.jp

ぐんまの木を使うことが、ぐんまの森林を守ります

10月は木材利用促進月間です！

木材の可能性を拓く、ぐんま優良木材・JAS構造材をご使用ください！



一般社団法人群馬県木材組合連合会

〒379-2131 前橋市西善町524-1

電話：027-266-8220

<https://www.gunma-wood.com/>

～ 森と緑と笑顔のために ～

一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒370-3503 群馬県北群馬郡榛東村大字新井2935

群馬県林業試験場 別館内

TEL 027-386-5901 FAX 027-386-5902

災害に強い森林づくりの推進、林道・作業道事業の拡充強化

堤名板の受注、治山・林道・県有林・ぐんま緑の県民基金各事業の歩掛公表

群馬県治山林道協会

会長 星名 建市

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階

TEL 027-280-6255 FAX 027-255-6265

令和六年十月一日 発行

表紙の写真

ぐんま林業就業支援研修バスツアー集合写真

発行責任者 群馬県林業改良普及協会
印刷者 杉浦印刷株式会社
印刷野 浩志